いつまでも自分らしい生活を続けるために

介護予防・日常生活支援総合事業のおしらせ

平成２９年４月スタート

三沢市介護福祉課
☎0176-51-8773

平成２９年１月発行

介護予防・日常生活支援総合事業とは

平成２９年４月から、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）がスタートします。
総合事業は、「介護予防・生活支援サービス」と「一般介護予防事業」とで構成され、高齢者の方の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

介護予防・生活支援サービス

総合事業では、これまで要支援の方に対して介護予防給付として実施していた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を「訪問型サービス」及び「通所型サービス」として提供します。

今後はこれまでの指定介護事業所による既存のサービスに加えて、ＮＰＯ、民間企業、ボランティアなどによる多様なサービスを総合的に提供する仕組み作りも継続的に検討します。

一般介護予防事業

すべての高齢者を対象として、事業参加者の介護予防・健康づくりのためのプログラムを実施します。

三沢市の総合事業の構成図

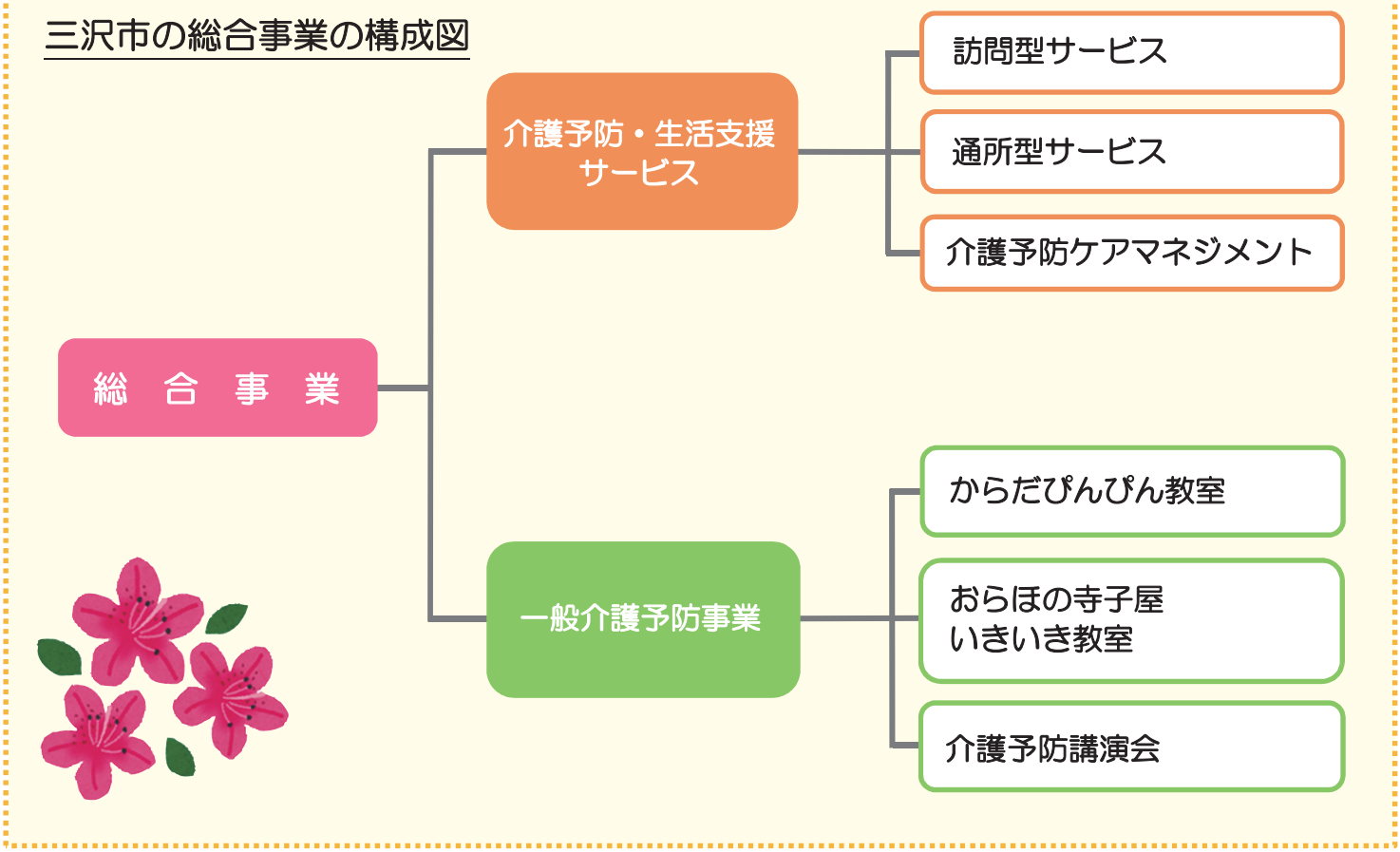

Q.
要支援の認定で、
現在利用しているヘルパーやデイサービスは継続できますか？

A.
利用者の意向を踏まえ、
引き続き専門職による支援が必要と判断された場合、継続できます。

介護予防・生活支援サービス

訪問型サービス

自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパー等による調理や掃除、洗濯などの支援が受けられます。

◆たとえば・・・

ホームヘルパー等による
「掃除や洗濯」

ホームヘルパー等による
「食事の準備や調理」

ホームヘルパー等による
「買い物の同行や代行」

シルバー人材センター等による
「ごみの分別やごみ出し」

保健師等による短期的な
「健康相談や健康指導」

通所型サービス

デイサービスセンターにて介護予防を目的に食事や入浴などの日常生活上の支援や運動器の機能向上のための支援を日帰りで受けることができます。また、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上等のプログラムを受けることができます。

◆たとえば・・・

デイサービスセンターでの
「食事や入浴」

デイサービスセンターでの
「運動機能向上」プログラム

専門職の指導による
短期集中的な運動プログラム
「からだ元気アップ教室」

介護予防ケアマネジメント

新しい総合事業によるサービスが適切に提供できるよう、ケアプランの作成を行います。

一般介護予防事業

「からだぴんぴん教室」

運動、栄養、歯とお口など、介護予防に必要なテクニックを幅広く学べます。

「おらほの寺子屋」
「いきいき教室」

市民の皆さんが自主的に集まり、集会所などで体操や趣味活動などを行っています。

「介護予防講演会」

超高齢社会を元気に生き抜くための秘訣を学べる講演会を実施します。

総合事業　利用の流れ

相談する（６５歳以上の方）

三沢市地域包括支援センターや市内の各在宅介護支援センターへご相談ください。
お困りの内容やご希望をお伺いします。

基本チェックリスト※を受ける

要介護認定を受ける

自立した生活が送れる方

生活機能の低下がみられた方

非該当

認　定

要支援１・２の方

要介護１～５の方

介護予防・生活支援サービス
を利用できます

介護予防サービス
を利用できます

介護サービス
を利用できます

一　般　介　護　予　防　事　業
を利用できます（６５歳以上すべての高齢者が利用可能）

総　合　事　業

※基本チェックリストとは…

基本チェックリストは、58の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるとともに、お一人おひとりに適切なサービスを提案させていただきます。

介護予防・生活支援サービスのみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

◆基本チェックリストの一部◆

□バスや電車で一人で外出していますか？
□転倒に対する不安は大きいですか？
□週に１回以上は外出していますか？
□今日が何月何日かわからない時がありますか？